

令和 3 年 10 月 8 日
新型コロナウイルス感染症対策専門員会議

広島県の新型コロナウイルス感染症の状況にかかる評価と提言

【感染状況】

- 県全体の直近 1 週間の新規報告者数（人口 10 万対）は、緊急事態宣言が解除された後も継続して減少傾向であり、10 月 7 日時点で 5.5 人と警戒基準値（4.0 人）に近づいている。10 月 1 日以降、酒類を提供する飲食店の営業時間の短縮要請を継続した 2 市 2 町（広島市、東広島市、府中町、海田町）においても、それぞれ広島市 8.8 人、東広島市 4.6 人、府中町 2.0 人、海田町 6.7 人と、いずれも低い水準を維持している。
- 第 5 波における重症患者割合の評価では、いずれの年代でも重症患者に占めるワクチン接種者の割合が低く、ワクチン接種による重症化の予防効果が認められる。
- 経路判明例の推定感染経路は、家庭内感染が 5 割を超え、クラスターは、介護施設や保育施設において発生している。
- 県内の人流は増加しているが、首都圏や関西圏の感染者数も低く抑えられているため、少なくとも 10 月中はこの状況が継続すると見込まれる。

【医療提供体制】

- 療養者数についても継続して減少傾向にあり、10 月 7 日時点の療養者数（人口 10 万対）は、県全体で 7.3 人、広島市で 11.8 人と、いずれも警戒基準値（6.0 人）に近づいている。
- 病床の使用率は、全体では 6.0%、重症者用病床では 5.9%とひっ迫具合は解消されている。

【ステージ判断について】

- 参考指標である県全体の直近 1 週間の新規報告者数（人口 10 万対）及び療養者数（人口 10 万対）は、減少傾向が続いており、いずれも本県の警戒基準値に近づいている。
- その他の参考指標はいずれもステージⅢの水準を下回る水準にあり、また、首都圏や関西圏の感染状況が落ち着いていることから、本県においても当面、感染状況は低い水準を維持すると想定されるため、ステージⅠの状態と判断する。

【今後の見通しと必要な対策について】

- 第4波では、集中対策解除時点で既に首都圏において感染再拡大の兆しが見られるという、県内の再拡大リスクが高い状態となっていたことで、7月の連休後には拡大基調となった。現時点でそうした兆しは見られないが、基本的な感染防止対策をこれまでどおり徹底していくことで、低い水準を維持することが重要である。
- 集中対策解除後は、感染再拡大の予兆を捉える県外人流指標やPCR検査によるモニタリング体制を維持し、県民に対しては、11月末に向けてさらに若年層への接種を加速する対策を打つなどワクチン接種の推進と、マスク着用や手指衛生などの基本的な感染防止対策の徹底及び早めの受検や受診を発信し続けていく必要がある。
- 軽症者用の治療薬である中和抗体薬が複数承認されたことから、医療提供体制については、感染者と判明後、早期に治療を開始できる体制を整える必要がある。
- 新型コロナウイルスに感染し、その後倦怠感や咳といった症状が続く、いわゆる後遺症へ適切に対応できるよう、相談から診療に繋げられる体制を整える必要がある。